

有限会社 D's ネットワーク介護職員初任者研修（通信）学則

1. 事業者の名称及び所在地

有限会社 D's ネットワーク
三重県桑名市大字蓮花寺 6 4 4 番地 4 8

2. 事業の目的

在宅サービスの中核となる介護の基本的な技術・知識等を身につけ、質の高いサービスを提供できる人材育成を目的とする。

3. 研修事業の名称及び実施課程及び形式

- (1) 名 称 れんげの里 介護職員初任者研修課程
- (2) 実施課程 介護職員初任者研修課程
- (3) 実施形式 通信形式

4. 年度事業計画（研修日程及び募集定員）

平成 2 6 年度の研修事業は、次のとおり実施する。

区分	実施期間	募集定員
第 7 回	平成 2 6 年 5 月～平成 2 6 年 6 月	1 9 名
第 8 回	平成 2 6 年 7 月～平成 2 6 年 8 月	1 9 名
第 9 回	平成 2 6 年 9 月～平成 2 6 年 1 0 月	1 9 名
第 1 0 回	平成 2 6 年 1 1 月～平成 2 6 年 1 2 月	1 9 名
第 1 1 回	平成 2 7 年 1 月～平成 2 7 年 2 月	1 9 名
第 1 2 回	平成 2 7 年 3 月～平成 2 7 年 4 月	1 9 名

5. 受講対象者

三重県近郊在住で、通学可能な方

6. 研修参加費用（内訳、受講料、テキスト代）

内訳	金額	研修参加費用合計	納付方法	納付期限
受講料	6 8, 8 0 0 円	7 5, 6 0 0 円	一括納入 若しくは分 割納入 (3回)	一括納入の場合は受講 開始日までとし、分割納 入の場合、1 回目は受講 開始日まで、2. 3 回目 は受講最終日までとす る。ただし1 回につき事 務手数料 3 0 0 円とす る。
テキスト代	6, 8 0 0 円			

7. 解約条件及び返金の有無

受講者からの解約は次のとおりとする。

開講式までの解約 テキスト代を差し引いた残金を返金

開講式後の解約 全額返金しない

8. 使用教材

一般財団法人長寿社会開発センター「介護職員初任者研修テキスト」

9. 研修カリキュラム

別紙「研修カリキュラム」のとおり

10. 講義・演習室として使用する会場の名称、所在地

三重県桑名市大字東方222番地2 門前の宿研修室

三重県桑名市大字東方222番地2 (有)D's ネットワーク研修室

11. 科目ごとの担当講師名一覧

別紙「講師一覧表」のとおり

12. 募集手続き及び本人確認の方法

- (1) 当社指定の申込書に必要事項を記入の上、FAX・郵送・電子メールにて受付。ただし、定員に達した時点で受け付けを終了する。
- (2) 当社は書類審査の上、受講者の決定を行い受講案内書を受講者あてに送付する。
- (3) 受講確認書を受け取った受講者は、指定の期日までに受講料等を納入する。
- (4) 当社は受講料等の納入を確認した後、開講式にて教材を渡す。
- (5) 初回の講義時までには、受講生より下記の公的証明書の原本の提示を求め、本人確認を行うとともに確認方法を記録し、保存する。
 - ・戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票
 - ・住民基本台帳カード
 - ・在留カード
 - ・健康保険証
 - ・運転免許証
 - ・パスポート
 - ・年金手帳
 - ・国家資格を有する者については、免許証または登録証

13. 科目の免除

介護等の実務経験者には、別紙免除規定に従って「(1) 職務の理解」の科目を免除する。ただし、受講料の割引は行わない。

14. 通信形式の実施方法

(1) 学習方法

添削課題を提出期限までに提出することとする。ただし、合格点に達しない場合は合格点に達するまで再提出を求める。

(2) 評価方法

添削課題については、課題の理解度及び記述的的確性・倫理性に応じて担当講師がA、B、C、Dの評価を行うこととする。

(A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満)

(3) 個別学習への対応方法

受講生の質問については、FAX (0594-82-5150) 又は電子メール

(life1-square@leaf.ocn.ne.jp) により受付、必要に応じて担当講師に照会する。

15. 研修修了の認定方法

修了の認定は、第9項に定めるカリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められる者に対して行う。

- (1) 修了評価は、担当講師が科目ごとに行い、その評価をまとめて項目全体の評価を行う。
- (2) 修了評価は、筆記試験により行う。ただし、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。
- (3) 認定基準は、次のとおり理解度の高い順に A、B、C、D の4区分に評価した上で、C以上の評価の受講者を評価基準を満たしたものと認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達した場合に修了と認定する。認定基準(100点を満点とする)

A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

16. 研修出席者の取扱い

理由の如何にかかわらず、研修開始時刻から10分以上遅刻した場合は欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合には必ず連絡をするものとする。

17. 補講の取扱い

研修時間数の概ね1割を上限として欠席した教科については、補講を行うことにより当該科目を修了したものとみなす。補講の実施について、やむを得ない場合は当社が実施する次回の研修会で実施する場合がある。補講による受講費用は1時間あたり500円を徴収するものとする。

18. 受講の取消し

- (1) 学習意欲を著しく欠き、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

19. 修了証明書の交付

第15項により修了と認定された者には、当社において三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱第12条に規定する修了証明書及び修了証明書(携帯用)を交付する。

20. 修了者の管理

修了者の管理については次のように行う。

- (1) 修了者を修了者台帳に記録し、三重県が指定する様式に基づき知事に報告にする。
- (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行う。

2 1. 公表する情報の項目

三重県介護職員初任者研修事業者指定要綱第 18 条に規定する情報の公表に基づき、当社ホームページ (<http://reng-sato.jp>) において開示する内容は次のとおりとする。

(1) 研修機関情報

法人格、法人名称、住所、電話番号、代表者名、研修担当取締役名、介護保険事業の概要、事業所の名称・住所等、理念、学則、研修施設、設備

(2) 研修の概要 (対象、研修のスケジュール、定員、指導者数、研修受講手続、費用、留意事項等)、研修課程編成責任者名、研修カリキュラム (科目別シラバス、科目別担当講師、各科目の特徴)、通信形式の実施方法 (学習内容、時間数、教材、指導体制、指導方法、課題)、修了評価 (評価方法、評価者、再履修の基準)、講師情報 (名前、略歴)、実績情報 (過去の研修実績、過去の研修参加人数)、連絡先 (申し込み先、資料請求先、苦情対応部署の連絡先)

2 2. 受講者の個人情報の取り扱い

受講者から取得した個人情報については次の目的でご提供いただいております、当社の個人情報保護規定に従い、厳重に管理し他の目的には使用しない。

- ・ 研修受講を円滑に行うため
 - ・ 受講中の研修カリキュラム、講師、研修運営に関するアンケート調査のため
 - ・ 研修等その他サービスに関する案内、資料送付のため
- なお、修了者は三重県の管理する修了者名簿に記載される。

2 3. 研修事業執行担当部署

本研修事業は本社で行う。

- (1) 事業所名 れんげの里 介護職員初任者研修
- (2) 担当部署名 研修事業部
- (3) 所在地 三重県桑名市大字蓮花寺 8 2 5 番地 3 3
- (4) 連絡先 電話 : 0594-24-0350 FAX : 0594-82-5150
E:mail life1-square@leaf.ocn.ne.jp

2 4. その他留意事項

研修に関して下記の苦情等の窓口を設けて研修実施部署と連携し、苦情及び事故が生じた場合には迅速に対応する。

苦情対応部署 有限会社 D's ネットワーク受講生担当窓口 電話 0594-24-0350

2 5. 施行細則

この学則に必要な細則並びに学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。

2 6. 施行日

この学則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。